

研究活動における不正行為に関する相談・告発受付窓口

本学では、「桃山学院大学研究倫理規準」および「桃山学院大学研究活動における不正行為の防止および対応に関する規程」を定めるとともに、不正行為に関する相談・告発の受付窓口を設置しています。

受付窓口

担当者 学長室 学部事務担当課長
住所 〒594-1198 大阪府和泉市まなび野 1-1
電話 0725-54-3131 (代) ※ 平日 9:00~17:00
FAX 0725-54-3202
E-mail r-ethics@andrew.ac.jp

受付方法

書面、ファクシミリ、電子メール、電話または面談により受付を行ないます。

受付条件

悪意に基づく相談・告発を防止するため、原則として実名によるもののみを受付けます。
ただし、申立者の個人情報には保護いたします。
相談・告発には不正とする合理的理由を示すことが必要です。
申立者に調査に協力を求める場合があります。

申立者の取扱い

悪意に基づく相談・告発であることが判明しない限り、単に相談・告発したことを理由に解雇や配置転換、懲戒処分、降格、減給等の不利益を受けることはありません。
悪意に基づく相談・告発であったことが判明した場合は、当該申立者の氏名等の公表、懲戒処分、刑事告発、所属機関への通報その他必要な措置を行うことがあります。

関連規程（※本学のホームページを参照）

桃山学院大学研究倫理規準
桃山学院大学研究活動における不正行為の防止および対応に関する規程

お問い合わせ先

桃山学院大学 学長室（学部事務担当）
Tel : 0725-54-3131 (代)
E-mail : r-ethics@andrew.ac.jp